

## 入札公告

下記の町有財産（塵芥車両）売却業務について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

令和4年1月6日

上牧町長 今 中 富 夫

令和3年度町有財産（塵芥車両）を一般競争入札により売却します。

### 《売却物件》

いすゞ エルフ（塵芥車両） 詳細は、売却案内書による。

### 《売却方法》

一般競争入札

### 《売却物件公開期間》

令和4年1月18日（火）から19日（水）午後1時から午後4時まで

### 《申込期間》

令和4年1月14日（金）から1月24日（月）まで

（ただし、土、日曜日は除く。）

午前9時から午後5時まで

（ただし、正午から午後1時までを除く。）

### 《受付場所》

上牧町 総務部 総務課 総務管財係まで直接ご持参ください。（郵送不可）

### 《入札日時・場所》

令和4年1月25日（火） 午前10時から

上牧町役場 地下小会議室

### 《その他》

当該入札に参加を希望される場合は、以下の売却案内書について熟読いただき、入札及び契約に係る内容についてご了承のうえ、入札参加の申し込みを行ってください。

※一般競争入札とは、入札参加者が価格を競い合って、本町があらかじめ定めた金額（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。